

## 協力型臨床研修病院の新規指定について

## 1 協力型臨床研修病院の指定に係る根拠規定について

臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前々年度の10月31日までに、都道府県知事に提出しなければならないこととなっている。

また、都道府県知事が臨床研修病院を指定する場合は、医師法第16条の2第6項により、**岩手県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）の意見を聴いた上で、指定することとされている。**

<抜粋：医政発第0612004号平成15年6月12日（一部改正令和2年12月25日）厚生労働省医政局長通知 >

## (2) 協力型臨床研修病院の指定の申請

ア 協力型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前々年度の10月31日までに、当該病院に関する指定申請書（様式1）を、基幹型臨床研修病院として共同して臨床研修を行うこととなる病院の開設者を經由して基幹型臨床研修病院の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならないこと。

<抜粋：医師法（昭和23年法律第201号） >

## 16条の2

6 都道府県知事は、第一項の規定による指定をし、又は第四項の規定による指定の取消しをしようとするときは、あらかじめ、医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の二十三第一項に規定する地域医療対策協議会（以下「地域医療対策協議会」という。）の意見を聴かなければならない。

## 2 協力型臨床研修病院の指定について（案）

## (1) 医療機関名

岩手医科大学附属内丸メディカルセンター

## (2) 協力型臨床研修病院の指定を受けようとする理由

基幹型臨床研修病院である岩手医科大学附属病院から、岩手医科大学附属内丸メディカルセンターを総合診療科の研修の場として追加し、下記プログラムの研修内容をより充実させるため、協力型臨床研修病院にしたいとの申請があったもの。

ア 「岩手医科大学附属病院卒後臨床研修基本プログラム：36名」

イ 「岩手医科大学附属病院卒後臨床研修産婦人科・小児科・周産期プログラム：4名」

## (3) 協力型臨床研修病院として指定する期日

令和4年4月1日

## (4) 審査状況

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令等に基づき、下記により事務的に審査した結果、協力型臨床研修病院として指定することについて問題がなかったことから、協議会に意見をお聴きするもの。

ア 臨床研修病院新規指定申請審査表・・・特に問題なし

イ 臨床研修病院新規指定申請審査点検表・・・特に問題なし

ウ 臨床研修専門監意見書・・・協力型臨床研修病院として追加することに問題なし

## 3 協力型臨床研修病院の指定に係る今後のスケジュール

協議会での意見を踏まえ、必要に応じて調整した上で指定し、国へ通知することとしたい。

## 【今後のスケジュール】

時期	対応者	内容
令和3年2月12日	協議会委員	協議会で意見照会
(指定後速やかに)	県	指定結果を国へ通知
令和4年4月1日	申請病院	協力型臨床研修病院として指定

岩手県地域医療対策協議会 審議案件一覧(令和2年10月31日現在)

(令和3年1月 岩手県保健福祉部作成)

医療機関名	病院施設番号	開設者	所在市町村	新規指定		指定取消申請	
				基幹型	協力型	基幹型	協力型
岩手医科大学附属内丸メディカルセンター	0117791	学校法人(大学)	盛岡市		○		

0 1 0 0

# 臨床研修病院新規指定申請 審査点検表

## 基幹型臨床研修病院の審査点検

病院名(基): 岩手医科大学附属病院

下記項目について、指定基準に基づいて審査点検を行い、その評価(適切(O)、不適切(X)、要検討・要改善・その他(Δ))を記入。

項目	評価	点検項目の基準
1. 今後の移転計画の有無	O	O)無 Δ)有→計画書追加提出(住所変更等有る場合には、移転後に変更届が必要であることを追加)
2. 医師(研修医を含む)の員数	O	O)標準数を満たしている X)標準数を満たしていない。 常勤:231名 非常勤(常勤換算):176名 計:407名 医療法による医師の標準員数:186.4名 (不足 Δ0名)
3. 診療科名	O	O)自院又は協力型病院で、内科、外科、小児科、産婦人科、精神科を標ぼう Δ)標ぼう予定→計画書追加提出
4. 救急部門の有無	O	O)自院又は協力型病院内に Δ)無→救急研修計画書(有・無)
救急医療の提供	O	O)救急告示病院の認定有 または 地域医療計画における救急医療機関 Δ)無→認定予定
救急医療の実施	O	O)初期救急に対応できる X)初期救急に対応できない
救急症例件数(時間外含む)	O	救急取扱い件数 O)年間5,000件以上 Δ)年間5,000件未満→救急一覧の提出を求め、到達目標達成状況を確認
救急専用診療(処置)室	O	O)有 X)無
救急指導者の有無	O	O)確保できている X)確保できてない
5. 年間入院患者数	O	O)年間3,000人以上 X)年間3,000人未満
6. 内科・救急部門の症例	O	O)内科及び救急部門の症例について、過度の偏りがない Δ)内科及び救急部門の症例について、偏りがみられる→研修計画書等で到達目標達成見込みを確認 X)内科及び救急部門の症例について、過度の偏りがみられる
7. 臨床研修に必要な研修分野ご		
内科、小児科、産婦人科、精神科、外科	O	O)自院又は協力型病院等で、各研修科目ごとの年間入院患者数が100人以上 Δ)100人未満→症例一覧の提出を求め、到達目標達成状況を確認
外科	O	上記に加えて、 研修医1人あたり外科入院患者数について、 ・50件以上の入院症例がある場合はO ・50件未満の入院症例しかない場合はΔ→症例一覧の提出を求め、到達目標達成状況を確認
8. 分娩件数 ※産婦人科の研修を行う病院(自院又は協力型病院等)について記入。	O	分娩件数(正常分娩と異常分娩の合計件数)の基準 年間 O)350件以上 又は 研修医1人当たり10件の症例がある場合 Δ)それ未満→症例一覧の提出を求め、到達目標達成状況を確認
9. 臨床病理検討会(CPC)		
実施状況	O	O)剖検に基づくCPCが適切に開催されている Δ)基幹型病院でなく協力型病院で実施している。→研修計画書等で到達目標達成見込みを確認 Δ)剖検に基づくCPCを開催する予定→研修計画書等で到達目標達成見込みを確認 X)剖検に基づくCPCを開催していない
病理指導者の有無	O	O)CPCの指導ができる病理医が確保できている Δ)これから確保する予定→計画書等提出 X)確保できていない
剖検室	O	O)自施設あるいは病院群内にある(病院群内にある場合は連携状況を確認) O)臨床研修病院群に含まれている病院の剖検室を利用 Δ)これから確保する予定→計画書等提出
10. 研修に必要な設備		
研修医の宿舎	Δ	O)有、Δ)無→住宅手当等の支援状況を確認(住宅手当支給)
研修医室	O	O)有、Δ)無→研修医個人の机等、自習環境を確認
図書又は雑誌	O	O)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
医学教育用ビデオ等	O	O)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
インターネット(文献データベースや教育用コンテンツ)が利用できる環境	O	O)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
医学教育用シミュレーター(共同使用可)	O	O)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認

項目	評価	点検項目の基準
11. インターネットを用いた評価システム	○	○)有 △)無→今後の導入予定を確認
12. 病歴管理の責任者	○	○)有 ×)無
13. 医療安全管理体制		
安全管理者の配置 ※専従でなくとも可	○	○)有、×)無
安全管理部門の設置	○	○)有、×)無
患者からの相談に適切に応じる体制の確保	○	○)有、×)無
患者相談窓口に係る規約	○	○)有、×)無
医療に係る安全管理のための指針	○	○)有、×)無
医療に係る安全管理委員会の開催状況	○	○)年12回(月1回)程度開催されている ×)開催されていない
医療に係る安全管理のための職員研修	○	○)年2回以上開催されている ×)開催されていない
医療機関内における事故報告等の整備	○	○)有、×)無
14. 研修管理委員会の構成	○	○)研修管理委員会に含めなければならない構成員の確認(外部委員を含む) ×)含まれていない構成員がいる→研修管理委員会の構成の見直し
15. 精神科の診療要員 ※精神科の研修を行う病院(自院又は協力型病院等)について記入。	○	○)精神保健福祉士等の診療要員が配置されている △)配置されていない→精神科研修カリキュラムの内容を確認

協力型臨床研修病院の審査点検

病院名(協): 岩手医科大学附属内丸メディカルセンター

下記項目について、指定基準に基づいて審査点検を行い、その評価(適切(O)、不適切(X)、要検討・要改善・その他(Δ))を記入。

項目	評価	点検項目の基準
1. 今後の移転計画の有無	○	○)無 Δ)有→計画書追加提出(住所変更等有る場合には、移転後に変更届が必要であることを追加)
2. 医師(研修医を含む)の員数	○	○)標準数を満たしている ×)標準数を満たしていない。 常勤:14名 非常勤(常勤換算):119.32名 計:133.32名 医療法による医師の標準員数:19.275名 (不足 Δ0名)
3. 研修に必要な設備		
研修医の宿舎	Δ	○)有、Δ)無→住宅手当等の支援状況を確認(住居手当支給)
研修医室	○	○)有、Δ)無→研修医個人の机等、自習環境を確認
図書又は雑誌	○	○)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
医学教育用ビデオ等	○	○)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
インターネット(文献データベースや教育用コンテンツ)が利用できる環境	○	○)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
医学教育用シミュレーター(共同使用可)	○	○)有、Δ)無→研修医の自習用教材の有無を確認
4. 病歴管理の責任者	○	○)有 ×)無
5. 医療安全管理体制		
安全管理者の配置 ※専従でなくとも可	○	○)有、×)無
安全管理部門の設置	○	○)有、×)無
患者からの相談に適切に応じる体制の確保	○	○)有、×)無
患者相談窓口に係る規約	○	○)有、×)無
医療に係る安全管理のための指針	○	○)有、×)無
医療に係る安全管理委員会の開催状況	○	○)年12回(月1回)程度開催されている ×)開催されていない
医療に係る安全管理のための職員研修	○	○)年2回以上開催されている ×)開催されていない
医療機関内における事故報告等の整備	○	○)有、×)無

(救急部門の研修を行う病院については記入)

項目	評価	点検項目の基準
6. 救急部門の有無		○)自院内に有 Δ)無→救急研修計画書(有・無)
救急医療の提供		○)救急告示病院の認定有 または 地域医療計画における救急医療機関 Δ)無→認定予定
救急医療の実施		○)初期救急に対応できる ×)初期救急に対応できない
救急症例件数(時間外含む)		救急取扱い件数 ○)年間5,000件以上 Δ)年間5,000件未満→救急一覧の提出を求め、到達目標達成状況を確認
救急専用診療(処置)室		○)有 ×)無
救急指導者の有無		○)確保できている ×)確保できていない

(産婦人科の研修を行う病院については記入)

項目	評価	点検項目の基準
7. 分娩件数		分娩件数(正常分娩と異常分娩の合計件数)の基準 年間 ○)350件以上 又は 研修医1人当たり10件の症例がある場合 Δ)それ未満→症例一覧の提出を求め、到達目標達成状況を確認

(精神科の研修を行う病院については記入)

項目	評価	点検項目の基準
8. 精神科の診療要員		○)精神保健福祉士等の診療要員が配置されている Δ)配置されていない→精神科研修カリキュラムの内容を確認

## 研修プログラムの審査点検

研修プログラム名：岩手医科大学附属病院卒後臨床研修基本プログラム

下記項目について、指定基準に基づいて審査点検を行い、その評価（適切(◎・○)、不適切(×)、要検討・要改善・その他(△)）を記入。

項 目	評価	点 検 項 目 の 基 準
1. 研修プログラムに定める事項	○	当該研修プログラムの特色
	○	臨床研修の目標
○) 研修プログラムに内容が定められている	○	プログラム責任者の氏名
×) 研修プログラムに内容が定められていない	○	臨床研修を行う分野並びに当該分野ごとの研修期間及び臨床研修病院 ※必修科目及び選択科目について確認
	○	研修医の指導体制
	○	研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法
	△	研修医の処遇に関する事項
	○	常勤又は非常勤の別
	○	研修手当、勤務時間及び休暇に関する事項
	○	時間外勤務及び当直に関する事項
	○	社会保険・労働保険(公的医療保険、公的年金保険、労働者災害補償
	○	健康管理に関する事項
	○	医師賠償責任保険に関する事項
	○	外部の研修活動に関する事項(学会、研究会等への参加の可否及び
	○	協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う場合には、協力型臨床研修病院の種別及び名称、協力型臨床研修施設が行う研修の内容及び期間並びに研修実施責任者及び研修医の指導を行う者の氏名
	○	臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、臨床研修協力施設の種別及び名称、臨床研修協力施設が行う研修の内容及び期間並びに研修実施責任者及び研修医の指導を行う者の氏名
2. 研修プログラムと申請書との照合	○	○) 一致している △) 不一致の部分がある→要確認
3. 研修プログラムの概要	△	
研修期間	○	○) 内科の研修期間は一般外来での研修を含め24週以上である ×) 内科の研修期間は一般外来での研修を含め24週未満である
研修を行う分野	○	○) 救急部門の研修期間は合計12週以上であり、その一部に救急研修に専念できるまとまった期間を設けている(麻酔科を選択している場合は、4週以下か確認すること) ×) 救急部門の研修期間は合計12週未満である。 ×) 救急部門の研修期間は設けているが、その一部に救急研修に専念できるまとまった期間を設けていない
研修スケジュール	○	◎) 外科の研修期間は一般外来での研修を含め8週以上である ○) 外科の研修期間は一般外来での研修を含め4週以上である ×) 外科の研修期間は一般外来での研修を含め4週未満である
	○	◎) 小児科の研修期間は一般外来での研修を含め8週以上である ○) 小児科の研修期間は一般外来での研修を含め4週以上である ×) 小児科の研修期間は一般外来での研修を含め4週未満である
	○	◎) 産婦人科の研修期間は8週以上である ○) 産婦人科の研修期間は4週以上である ×) 産婦人科の研修期間は4週未満である
	○	◎) 精神科の研修期間は精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を含め8週以上である ○) 精神科の研修期間は精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を含め4週以上である
	○	◎) 一般外来の研修期間は他の必修分野との研修を含め8週以上である ○) 一般外来の研修期間は他の必修分野との研修を含め4週以上である ×) 一般外来の研修期間は他の必修分野との研修を含め4週未満である
	○	◎) 地域医療の研修は一般外来での研修を含め合計8週以上であり、研修実施病院(施設)が適切である ○) 地域医療の研修は一般外来での研修を含め合計4週以上であり、研修実施病院(施設)が適切である ×) 地域医療の研修は一般外来での研修を含め合計4週未満である
	○	○) 研修全体として、感染対策、予防接種、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、ACP、CPC等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を含んでいる。(施行通知5(1)ア(オ)⑩の項目を網羅している) ×) 研修全体として、感染対策、予防接種、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、ACP、CPC等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を含んでいない。(施行通知5(1)ア(オ)⑩の項目を網羅していない)
	○	○) 在宅医療を必修分野である地域医療又は地域医療以外で行っている ×) 在宅医療が含まれていない

二年間で「臨床研修の到達目標」が達成可能となるための配慮	○	○) 達成可能となるように配慮されている △) 達成可能となるように配慮が必要である→研修プログラムに追記を検討
基幹型臨床研修病院での研修期間	○	○) 基幹型臨床研修病院での研修期間は1年以上である ×) 基幹型臨床研修病院での研修期間は1年未満である
研修協力施設での研修期間	○	○) 臨床研修協力施設での研修期間は合計で12週以内である ×) 臨床研修協力施設での研修期間は合計で12週を超えている
プログラム責任者の配置	○	○) 指導医としての資格要件を満たしている △) プログラム責任者講習会を受講していない→今後、猶予期間はあるが、必須になることを伝え受講を促す ×) 指導医としての資格要件を満たさない→プログラム責任者の選任の見直し
プログラム責任者数	○	○) 責任者1人につき研修医20人以内(募集定員(1年次+2年次)) 20人を超えている → ○) 副プログラム責任者が規定人数確保されている ×) いない→選任を要請
研修プログラムに定められていない病院等での診療の取扱い	○	研修プログラムに定められていない病院等で診療に従事することは、当該病院の就業規則や雇用契約等で禁止されている旨が処遇欄等で明記されている。 ○) 明記されている。 △) 明記されていない→明記するよう指導する。

項目	評価	点検項目の基準
指導医の資格要件	○	○) 全ての指導医が、常勤の医師で臨床経験7年(84月)以上でプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講している ×) 上記の要件を満たしていない
指導医の配置	○	○) 内科、救急部門、外科、麻酔科(部門)、小児科、産婦人科及び精神科、並びにその他研修プログラム独自に必修科目としている診療科(部門)の研修を実施する施設に上記の資格を有する指導医が1名以上いる △) 複数科を兼ねる→指導に支障がないかどうか確認が必要 ×) 指導医の配置が適切でない
指導医の受持研修医数	○	○) 指導医一人あたりの受け持ち研修医数は5名以下である ×) 指導医一人あたりの受け持ち研修医数は5名を超えている
指導医の指導時間確保	○	○) 個々の指導医が、勤務体制上指導時間を十分に確保することが可能 ×) 個々の指導医が、勤務体制上指導時間を十分に確保することが困難
4. 研修医の募集定員	○	○) 募集定員は2名である(新規の基幹型臨床研修病院の場合) ○) 1年次+2年次が募集定員の上限以内 △) 上限を超えている→研修計画を確認
5. 募集方法	○	○) すべてマッチングを用いた公募      △) 一部マッチングを用いた公募→募集方法を
6. 協力型病院としての実績 ※新規の基幹型臨床研修病院の場合		◎) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上で複数の必修分野を担当している ○) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上である ×) 2年間相当無 ・受入研修医数合計( )人 ・一人あたりの平均受入研修期間( )週(直近5年) ・受け入れ研修期間( )月
7. 病院群の形成		
病院群の形成	○	○) 頻度の高い疾病等について様々なバリエーションの経験及び能力形成が可能となるなど、良質な研修が見込まれる病院群の形成である △) 上記を考慮していない→病院群の形成の見直しを検討
他の医療機関との連携状況	○	基幹型臨床研修病院は協力型臨床研修病院その他の医療機関と連携して研修を行うこと ○) 緊密な連携体制有 ×) 緊密な連携体制無
同一二次医療圏内又は同一都道府県内	△	○) すべて同一二次医療圏内又は同一都道府県内 △) 同一二次医療圏外・同一都道府県外→以下のような正当な理由に該当。①へき地・離島等を含めた医師不足地域における地域医療研修。②生活圏を同じくする県境を越えた隣接する二次医療圏における病院等との連携。③その他、基幹型病院と地域医療の上で連携が強い病院等との連携。 ×) 同一二次医療圏外・同一都道府県外で正当な理由無し。

(再掲):平成32年度研修より指定基準が強化された1項目

6. 協力型病院としての実績 ※新規の基幹型臨床研修病院の場合		◎) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上で複数の必修分野を担当している ○) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上である ×) 2年間相当無 ・受入研修医数合計( )人 ・一人あたりの平均受入研修期間( )週(直近5年) ・受け入れ研修期間( )月
------------------------------------	--	--

## 研修プログラムの審査点検

研修プログラム名： 岩手医科大学附属病院卒後臨床研修産婦人科・小児科・周産期プログラム

下記項目について、指定基準に基づいて審査点検を行い、その評価（適切(◎・○)、不適切(×)、要検討・要改善・その他(△)）を記入。

項 目	評価	点 検 項 目 の 基 準
1. 研修プログラムに定める事項	○	当該研修プログラムの特色
	○	臨床研修の目標
○) 研修プログラムに内容が定められている	○	プログラム責任者の氏名
×) 研修プログラムに内容が定められていない	○	臨床研修を行う分野並びに当該分野ごとの研修期間及び臨床研修病院 ※必修科目及び選択科目について確認
	○	研修医の指導体制
	○	研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法
	△	研修医の処遇に関する事項
	○	常勤又は非常勤の別
	○	研修手当、勤務時間及び休暇に関する事項
	○	時間外勤務及び当直に関する事項
	○	社会保険・労働保険(公的医療保険、公的年金保険、労働者災害補償
	○	健康管理に関する事項
	○	医師賠償責任保険に関する事項
	○	外部の研修活動に関する事項(学会、研究会等への参加の可否及び
	○	協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う場合には、協力型臨床研修病院の種別及び名称、協力型臨床研修施設が行う研修の内容及び期間並びに研修実施責任者及び研修医の指導を行う者の氏名
	○	臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、臨床研修協力施設の種別及び名称、臨床研修協力施設が行う研修の内容及び期間並びに研修実施責任者及び研修医の指導を行う者の氏名
2. 研修プログラムと申請書との照合	○	○)一致している △)不一致の部分がある→要確認
3. 研修プログラムの概要	△	
研修期間	○	○)内科の研修期間は一般外来での研修を含め24週以上である ×)内科の研修期間は一般外来での研修を含め24週未満である
研修を行う分野	○	○)救急部門の研修期間は合計12週以上であり、その一部に救急研修に専念できるまとまった期間を設けている(麻酔科を選択している場合は、4週以下か確認すること) ×)救急部門の研修期間は合計12週未満である。 ×)救急部門の研修期間は設けているが、その一部に救急研修に専念できるまとまった期間を設けていない
研修スケジュール	○	◎)外科の研修期間は一般外来での研修を含め8週以上である ○)外科の研修期間は一般外来での研修を含め4週以上である ×)外科の研修期間は一般外来での研修を含め4週未満である
	○	◎)小児科の研修期間は一般外来での研修を含め8週以上である ○)小児科の研修期間は一般外来での研修を含め4週以上である ×)小児科の研修期間は一般外来での研修を含め4週未満である
	○	◎)産婦人科の研修期間は8週以上である ○)産婦人科の研修期間は4週以上である ×)産婦人科の研修期間は4週未満である
	○	◎)精神科の研修期間は精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を含め8週以上である ○)精神科の研修期間は精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を含め4週以上である
	○	◎)一般外来の研修期間は他の必修分野との研修を含め8週以上である ○)一般外来の研修期間は他の必修分野との研修を含め4週以上である ×)一般外来の研修期間は他の必修分野との研修を含め4週未満である
	○	◎)地域医療の研修は一般外来での研修を含め合計8週以上であり、研修実施病院(施設)が適切である ○)地域医療の研修は一般外来での研修を含め合計4週以上であり、研修実施病院(施設)が適切である ×)地域医療の研修は一般外来での研修を含め合計4週未満である
	○	○)研修全体として、感染対策、予防接種、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、ACP、CPC等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を含んでいる。(施行通知5(1)ア(オ)⑩の項目を網羅している) ×)研修全体として、感染対策、予防接種、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、ACP、CPC等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を含んでいない。(施行通知5(1)ア(オ)⑩の項目を網羅していない)
	○	○)在宅医療を必修分野である地域医療又は地域医療以外で行っている ×)在宅医療が含まれていない

二年間で「臨床研修の到達目標」が達成可能となるための配慮	○	○) 達成可能となるように配慮されている △) 達成可能となるように配慮が必要である→研修プログラムに追記を検討
基幹型臨床研修病院での研修期間	○	○) 基幹型臨床研修病院での研修期間は1年以上である ×) 基幹型臨床研修病院での研修期間は1年未満である
研修協力施設での研修期間	○	○) 臨床研修協力施設での研修期間は合計で12週以内である ×) 臨床研修協力施設での研修期間は合計で12週を超えている
プログラム責任者の配置	○	○) 指導医としての資格要件を満たしている △) プログラム責任者講習会を受講していない→今後、猶予期間はあるが、必須になることを伝え受講を促す ×) 指導医としての資格要件を満たさない→プログラム責任者の選任の見直し
プログラム責任者数	○	○) 責任者1人につき研修医20人以内(募集定員(1年次+2年次)) 20人を超えている → ○) 副プログラム責任者が規定人数確保されている ×) いない→選任を要請
研修プログラムに定められていない病院等での診療の取扱い	○	研修プログラムに定められていない病院等で診療に従事することは、当該病院の就業規則や雇用契約等で禁止されている旨が処遇欄等で明記されている。 ○) 明記されている。 △) 明記されていない→明記するよう指導する。
項目	評価	点検項目の基準
指導医の資格要件	○	○) 全ての指導医が、常勤の医師で臨床経験7年(84月)以上でプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講している ×) 上記の要件を満たしていない
指導医の配置	○	○) 内科、救急部門、外科、麻酔科(部門)、小児科、産婦人科及び精神科、並びにその他研修プログラム独自に必修科目としている診療科(部門)の研修を実施する施設に上記の資格を有する指導医が1名以上いる △) 複数科を兼ねる→指導に支障がないかどうか確認が必要 ×) 指導医の配置が適切でない
指導医の受持研修医数	○	○) 指導医一人あたりの受け持ち研修医数は5名以下である ×) 指導医一人あたりの受け持ち研修医数は5名を超えている
指導医の指導時間確保	○	○) 個々の指導医が、勤務体制上指導時間を十分に確保することが可能 ×) 個々の指導医が、勤務体制上指導時間を十分に確保することが困難
4. 研修医の募集定員	○	○) 募集定員は2名である(新規の基幹型臨床研修病院の場合) ○) 1年次+2年次が募集定員の上限以内 △) 上限を超えている→研修計画を確認
5. 募集方法		○) すべてマッチングを用いた公募 △) 一部マッチングを用いた公募→募集方法を
6. 協力型病院としての実績 ※新規の基幹型臨床研修病院の場合		◎) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上で複数の必修分野を担当している ○) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上である ×) 2年間相当無 ・受入研修医数合計( )人 ・一人あたりの平均受入研修期間( )週(直近5年) ・受け入れ研修期間( )月
7. 病院群の形成		
病院群の形成	○	○) 頻度の高い疾病等について様々なバリエーションの経験及び能力形成が可能となるなど、良質な研修が見込まれる病院群の形成である △) 上記を考慮していない→病院群の形成の見直しを検討
他の医療機関との連携状況	○	基幹型臨床研修病院は協力型臨床研修病院その他の医療機関と連携して研修を行うこと ○) 緊密な連携体制有 ×) 緊密な連携体制無
同一二次医療圏内又は同一都道府県内	△	○) すべて同一二次医療圏内又は同一都道府県内 △) 同一二次医療圏外・同一都道府県外→以下のような正当な理由に該当。①へき地・離島等を含めた医師不足地域における地域医療研修。②生活圏を同じくする県境を越えた隣接する二次医療圏における病院等との連携。③その他、基幹型病院と地域医療の上で連携が強い病院等との連携。 ×) 同一二次医療圏外・同一都道府県外で正当な理由無し。

(再掲): 令和2年度研修より指定基準が強化された1項目

<p>6. 協力型病院としての実績 ※新規の基幹型臨床研修病院の場合</p>	<p>◎) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上で複数の必修分野を担当している ○) 協力型臨床研修病院として2年間臨床研修を行った相当の実績があり、直近5年の一人あたりの研修期間が平均8週以上である ×) 2年間相当無 ・受入研修医数合計( )人 ・一人あたりの平均受入研修期間( )週(直近5年) ・受け入れ研修期間( )月</p>
--	--

[病院群] ( 岩手県 ) < 総合評価: >

病院名(基): 岩手医科大学附属病院 (岩手県矢巾町)	病床数:一般 932 床、精神 68 床
病院名(協): 岩手県立中央病院 (岩手県盛岡市)	病床数:一般 685 床、精神 床
病院名(協): 盛岡赤十字病院 (岩手県盛岡市)	病床数:一般 438 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立胆沢病院 (岩手県奥州市)	病床数:一般 346 床、精神 床
病院名(協): 埼玉医科大学病院 (埼玉県入間郡)	病床数:一般 887 床、精神 78 床
病院名(協): 社会福法人函館厚生院函館五稜郭病院 (北海道函館市)	病床数:一般 473 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立磐井病院 (岩手県一関市)	病床数:一般 315 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立千厩病院 (岩手県一関市)	病床数:一般 152 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立大船渡病院 (岩手県大船渡市)	病床数:一般 384 床、精神 105 床
病院名(協): 岩手県立釜石病院 (岩手県釜石市)	病床数:一般 272 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立宮古病院 (岩手県宮古市)	病床数:一般 334 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立久慈病院 (岩手県久慈市)	病床数:一般 334 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立二戸病院 (岩手県二戸市)	病床数:一般 253 床、精神 床
病院名(協): 独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター (岩手県盛岡市)	病床数:一般 260 床、精神 床
病院名(協): 盛岡市立病院 (岩手県盛岡市)	病床数:一般 188 床、精神 80 床
病院名(協): 八幡平市立病院 (岩手県八幡平市)	病床数:一般 60 床、精神 床
病院名(協): 医療法人社団帰厚堂南昌病院 (岩手県紫波郡)	病床数:一般 180 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立東和病院 (岩手県花巻市)	病床数:一般 68 床、精神 床
病院名(協): 国立行政法人国立病院機構花巻病院 (岩手県花巻市)	病床数:一般 60 床、精神 144 床
病院名(協): 岩手県立江刺病院 (岩手県奥州市)	病床数:一般 133 床、精神 床
病院名(協): 奥州市総合水沢病院 (岩手県奥州市)	病床数:一般 149 床、精神 床
病院名(協): 独立行政法人国立病院機構釜石病院 (岩手県釜石市)	病床数:一般 180 床、精神 床
病院名(協): 洋野町国民健康保険種市病院 (岩手県九戸郡)	病床数:一般 41 床、精神 床
病院名(協): 岩手県立一戸病院 (岩手県二戸郡)	病床数:一般 52 床、精神 147 床
病院名(協): 岩手県立軽米病院 (岩手県九戸郡)	病床数:一般 98 床、精神 床
病院名(協): 北上済生会病院 (岩手県北上市)	病床数:一般 303 床、精神 床
病院名(協): かつの厚生病院 (秋田県鹿角市)	病床数:一般 199 床、精神 床
病院名(協): 能代厚生医療センター (岩手県能代市)	病床数:一般 396 床、精神 60 床
病院名(協): 独立行政法人国立病院機構岩手病院 (岩手県一関市)	病床数:一般 250 床、精神 床
病院名(協): 医療法人友愛会盛岡友愛病院 (岩手県盛岡市)	病床数:一般 386 床、精神 床
病院名(協): 八戸赤十字病院 (青森県八戸市)	病床数:一般 374 床、精神 60 床
病院名(協): 社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院 (岩手県盛岡市)	病床数:一般 床、精神 330 床
病院名(協): 岩手県立中部病院 (岩手県北上市)	病床数:一般 434 床、精神 床
病院名(協): 岩手医科大学附属内丸メディカルセンター (岩手県盛岡市)	病床数:一般 50 床、精神 床

研修協力施設: 僻地・離島診療所 0 中小病院 4 診療所 0 保健所 1 介護老人保健施設 0  
 社会福祉施設 2 赤十字社血液センター 1 健診・検診施設 その他

募集予定研修医数 1年目 40人 2年目 40人

項目	評価	備考	
		基幹型病院	協力型病院
診療科	内科 救急部門 外科 麻酔科 小児科 産婦人科 精神科 病理研修 選択科目 CPC		内科 岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立胆沢病院 岩手県立磐井病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立釜石病院 岩手県立宮古病院 岩手県立久慈病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 岩手県立中部病院 岩手県立千厩病院

項目	評価	備考	
		基幹型病院	協力型病院
			<p>内科</p> <p>独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 盛岡市立病院 八幡平市立病院 岩手県立江刺病院 岩手県立軽米病院 かつの厚生病院 能代厚生医療センター 独立行政法人国立病院機構岩手病院 八戸赤十字病院</p> <p>救急部門</p> <p>岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立胆沢病院 岩手県立磐井病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立釜石病院 岩手県立宮古病院 岩手県立久慈病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 岩手県立中部病院 社会福祉法人函館厚生院函館五稜郭病院 岩手県立千厩病院 独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 盛岡市立病院 八幡平市立病院 医療法人社団帰厚堂南昌病院 岩手県立東和病院 独立行政法人国立病院機構花巻病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院 独立行政法人国立病院機構釜石病院 洋野町国民健康保険種市病院 岩手県立一戸病院 岩手県立軽米病院 かつの厚生病院 能代厚生医療センター 独立行政法人国立病院機構岩手病院 八戸赤十字病院 社会医療法人 智徳会 未来の風せいわ病院 盛岡友愛病院 埼玉医科大学病院</p> <p>地域医療</p> <p>岩手県立千厩病院 八幡平市立病院 医療法人社団帰厚堂南昌病院 岩手県立東和病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院 洋野町国民健康保険種市病院 岩手県立一戸病院 岩手県立軽米病院 葛巻町国民健康保険葛巻病院 みちのく療育園 いわてリハビリテーションセンター 医療法人社団恵仁会 三愛病院</p> <p>外科</p> <p>岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立胆沢病院 岩手県立磐井病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立釜石病院 岩手県立宮古病院 岩手県立久慈病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 岩手県立中部病院 社会福祉法人函館厚生院函館五稜郭病院 岩手県立千厩病院 盛岡市立病院 かつの厚生病院 能代厚生医療センター 八戸赤十字病院</p>

項目	評価	備考	
		基幹型病院	協力型病院
			<p>小児科</p> <p>岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立胆沢病院 岩手県立磐井病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立釜石病院 岩手県立宮古病院 岩手県立久慈病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 岩手県立中部病院 八戸赤十字病院</p> <p>産婦人科</p> <p>岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立宮古病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 八戸赤十字病院</p> <p>精神科</p> <p>岩手県立大船渡病院 盛岡市立病院 独立行政法人国立病院機構花巻病院 岩手県立一戸病院 八戸赤十字病院 社会医療法人智徳会未来の風せいわ病院</p> <p>総合診療科</p> <p>岩手医科大学附属内丸メディカルセンター</p> <p>特別選択科目(産婦人科・小児科)</p> <p>岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立宮古病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 八戸赤十字病院</p> <p>選択科目</p> <p>岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院 岩手県立胆沢病院 岩手県立磐井病院 岩手県立大船渡病院 岩手県立釜石病院 岩手県立宮古病院 岩手県立久慈病院 岩手県立二戸病院 北上済生会病院 岩手県立中部病院 社会福祉法人函館厚生院函館五稜郭病院 岩手県立千厩病院 独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 盛岡市立病院 八幡平市国民健康保険西根病院 医療法人社団帰厚堂南昌病院 岩手県立東和病院 独立行政法人国立病院機構花巻病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院 独立行政法人国立病院機構釜石病院 洋野町国民健康保険種市病院 岩手県立一戸病院 岩手県立軽米病院 かづの厚生病院 能代厚生医療センター 独立行政法人国立病院機構岩手病院 葛巻町国民健康保険葛巻病院 岩手県赤十字血液センター みちのく療育園 もりおか往診ホームケアクリニック 岩手県県央保健所 八戸赤十字病院 いわてリハビリテーションセンター 社会医療法人 智徳会 未来の風せいわ病院 盛岡友愛病院 埼玉医科大学病院 岩手医科大学附属内丸メディカルセンター 医療法人社団恵仁会 三愛病院</p>

特記事項

--	--	--	--

経過措置			
------	--	--	--

# 臨床研修専門監意見書

岩手県臨床研修専門監 北村 道彦

## 岩手医科大学附属病院 (協力型臨床研修病院の追加申請)

岩手医科大学附属病院は矢巾町(盛岡二次医療圏)に位置し、本県唯一の特定機能病院として高度専門医療を提供しているほか、東北を代表する臨床研修病院の一つとして実績を上げている。

令和3年度は、2つのプログラム(募集定員40名)となっている。

- 1 岩手医科大学附属病院卒業臨床研修基本プログラム: 36名
- 2 岩手医科大学附属病院卒業臨床研修産婦人科・小児科・周産期プログラム: 4名

この度、研修プログラムの充実のため、協力型臨床研修病院として、同一、二次医療圏内にある岩手医科大学附属内丸メディカルセンターを総合診療科(病院で定める必修科目、選択科目)や睡眠医療科(選択科目)等の研修の場として追加したいとの申請があった。

### [岩手医科大学附属内丸メディカルセンターに対する審査]

岩手医科大学附属内丸メディカルセンターは、令和元年に岩手医科大学附属病院が矢巾町に新築移転した後に、元の病院施設を活用する形で開設され、引き続き、県都盛岡市の診療体制を構築するため、急性期病院として急性期疾患の治療を行っている。また、特に全国的にも拡大することが望まれている総合診療科があり、本県の総合診療医養成の拠点施設として位置づけられており、高い意識で研修することができる。

岩手医科大学附属病院が移転した後、協力施設として研修医を受け入れてきたが、現行では長期研修などの受け入れができないことから、総合診療科やプライマリ外来研修の場として、正式に協力型臨床研修病院としての指定を申請し、幅広く研修医を受け入れることを目的とするものである。また、指定により睡眠医療科、婦人科不妊治療においても研修の場の提供が可能となる。

なお、岩手医科大学附属内丸メディカルセンターの現況は、次のとおりである。

- ・病床数: 一般50床
- ・標榜診療科: 22科(内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・心療内科・外科・消化器外科・気管食道外科・整形外科・脳神経外科・アレルギー科・リウマチ科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・臨床検査科・肝臓内科・糖尿病・代謝内科・内分泌内科・腎臓内科)
- ・医師数: 133.32名、うち常勤医数14名
- ・年間患者数実数: (入院: 1,760人、新規外来: 9,633人)

当病院は、岩手医科大学に附属する病院であり、岩手医科大学附属病院との緊密な連携が図られた一体的に運営されている病院で、強固な連携体制が構築されている。

協力型臨床研修病院として追加することに問題はなく、岩手医科大学附属病院の研修プログラムの更なる充実に寄与するものと期待される。

※地域における申請病院の位置付けや形成する臨床研修病院群の概要についても明記すること